

学校給食費(保護者負担額)の改定等について

○改定のポイント

- ・給食費の額を小学校、中学校それぞれ市内全学年統一とする。
- ・給食実施回数を標準回数185回として設定。

項目	小学校	中学校
給食費の月額	4,300円	4,800円
標準回数 ※		185回

※ 教育課程等に応じ若干の変更可能

○改定する時期

平成28年4月1日

○改定する理由

平成26年4月の消費税引き上げにも対応してきましたが、平成27年度においては、予想以上に食材が高騰し、献立作成や食材調達など安定した給食運営が非常に厳しい状況です。

そのため、給食費の改定を行い、引き続き栄養豊かなおいしい給食を提供しようとするものです。

なお、段階的に見直しを行ってきた給食費については、市内統一を図ります。

近年の食材費の高騰



献立作成や食材調達など給食運営に影響



給食費を改定し、栄養豊かでバラエティに富んだおいしい給食を確保

(参考)消費者物価指数 三重県(5市平均)中分類指数の推移

平成22年=100

	野菜類	果物	乳卵類	肉類	魚介類
平成25年(平均)	98.1	100.2	102.4	106.0	102.9
平成26年(平均)	102.0	104.9	107.2	115.7	111.9
平成26年4月～10月(平均)	103.7	103.9	107.8	116.9	113.4
平成27年4月～10月(平均)	111.9	113.2	110.5	122.0	118.9

5市＝津市・松阪市・桑名市・伊賀市・尾鷲市